

平成 29 年度第 2 回大阪府依存症関連機関連携会議・議事概要

- ◇ 日 時：平成 30 年 3 月 23 日（金）午後 3 時から 5 時まで
- ◇ 場 所：プリムローズ大阪 2 階 羽衣の間
- ◇ 出席者：19 名（うち代理出席 5 名）

1 開会

- 会議の公開・議事録の取扱いについて
会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。
- 委員紹介

2 議事

（1）平成 29 年度大阪府依存症対策事業の実施状況について

事務局説明

- 平成 29 年度大阪府依存症対策事業について【資料 1】
 - ・事業全体像については資料のとおり。
- アルコール健康障がい対策について
 - ・大阪府アルコール健康障がい対策推進計画を昨年 9 月に策定。
 - ・アルコール関連問題啓発週間にアルコール関連問題啓発フォーラムを厚生労働省、大阪市、堺市と共催で開催し、約 300 名の参加があった。
 - ・市町村のアルコール健康障がい対策の主管課担当者会議を 12 月に開催した。
 - ・庁内関係部署連携のために平成 29 年 1 月に設置したアルコール健康障がい対策連絡会議を、平成 30 年 2 月に依存症対策全体の庁内連絡会議に変更して開催した。
- 依存症専門医療機関と依存症治療拠点機関について【資料 2】
 - ・依存症の医療体制の強化を図るために、国の通知に基づき、平成 29 年 9 月に大阪市、堺市とも共通のルールで、専門医療機関、治療拠点機関を選定。
 - ・現在、専門医療機関として、大阪府で 4 か所、堺市で 1 か所を選定し、大阪府で 1 か所の手続き中。治療拠点機関として、大阪精神医療センターを選定。
 - ・国の依存症対策総合支援事業実施要綱に定められている相談拠点については、平成 29 年 12 月に府こころの健康総合センター、府の保健所、中核市保健所に設置。大阪市、堺市は平成 30 年度に設置予定。
- 依存症に関する保健所の取組みについて【資料 3】
 - ・依存症の相談状況は、平成 29 年 4 月から 12 月まで合計 564 件で、アルコール依存症に関する相談が 7 割を占めている。
 - ・普及・啓発については、講演会を府民・市民、大学生、高校生、理美容組合対象に実施した。その他、小中高校における未成年のアルコール予防教育、学園際でのアルコールパッチテスト、地域の関係機関とのアルコール関連問題についての連絡会議などを実施した。
- 平成 29 年度大阪府こころの健康総合センターにおける依存症対策事業について【資料 4】
 - ・依存症の本人・家族への相談支援として、依存症専門相談や、薬物依存症・ギャンブル依存症の方の家族を対象に家族教室（家族サポートプログラム）を実施。

- ・人材育成として、事例検討会・研修会を実施。
- ・依存症に関する協議・検討及び関係機関の連携推進として、依存症関連機関連携会議を開催し、3つの専門部会（依存症治療支援部会、依存症地域生活支援部会、アルコール健康障がい対策部会）を設置、運営した。
- ・途切れなく支援するためのネットワークの構築として、大阪アディクションセンター加盟機関・団体へのヒアリングやメーリングリスト、アルコール関連問題啓発フォーラム啓発コーナー、大阪ダルク・大阪マックへの見学会を実施した。
- ・広報・啓発・情報発信として、依存症に関する相談周知のためのポスターの作成や、ホームページでの情報発信などを行った。

○大阪精神医療センターの取組みについて（大阪府委託事業分）

- ・当事者支援専門プログラム（ぼちぼち）の普及として、府内のスーパー救急のある精神科病院を訪問し、依存症の治療に関する取組みや情報交換、「ぼちぼち」の説明・配布を行った。今年度は、阪南病院、七山病院でこのプログラムをモデル的に実施した。また、医療機関職員専門研修を3回実施した。

委員意見

- こころの健康総合センターの専門相談で、ギャンブル依存症の相談が増えているのか。
- ⇒（事務局）ギャンブル依存症の相談は、平成27年度は実数23件、延数44件、平成28年度は実数89件、延数176件、平成29年度（12月末まで）は実数174件、延数260件であった。アルコール・薬物依存症は昨年度並み。

（2）部会の報告について【資料5】

各部会長より報告

○依存症治療支援部会報告【資料6】

- ・トリートメントギャップが話題となった。アルコール依存症の人は109万人いると言われているが、専門治療を受けているのは数万人。薬物依存症はさらにギャップがあり、ギャンブル依存症はその差がさらに大きい。どのようにして治療機関を拡充するかについて議論した。
- ・方法としては、①アルコール依存症専門医療機関が薬物・ギャンブル依存症も診療できる体制にする、②精神科医療機関で依存症全般を診る体制にする、という2つが考えられる。
- ・アルコール依存症専門医療機関で、薬物依存症を診るには、バックアップ（後方病院）が必要であることや、「ぼちぼち」を普及していくという意見が出て、ギャンブル依存症を診るには、いちよの会などの債務整理の社会資源の周知が必要であるという意見が出た。ギャンブル依存症を診るには、採算が合わない面もあり、これから診療報酬面での整備が必要。
- ・回復した人たちに出会い、回復が信じられるようになると、精神科医療機関にも依存症の治療が広がっていく。また、人材育成・治療ツールの普及・スーパーバイス機能・バックアップ体制を整えていくことが必要。

○地域生活支援部会報告【資料7、8、9】

- ・依存症相談窓口の周知の取組みとして、依存症関係機関・団体の紹介冊子の作成を進めた。
- ・冊子の作成において、依存症問題に関連して様々な生活問題が発生しているので、関連問題について支援する機関・団体・ネットワークなども掲載してほしいという意見や、情報は日々古くなるので更新してほしいという意見、体験談を掲載すること等の提案があった。
- ・家族支援については、家族のしんどさをわかってもらえなかったしんどさがあることや、説明なく冊子だけを渡さ

れてどうしていいかわからなかった、という声があった。また、支援者には、自助グループに家族がつながるようにしてもらいたい、家族の気持ちに寄り添って、話の聞き方など基本的なことを知っておいてほしいという意見が出された。

○アルコール健康障がい対策部会報告【資料 11、12】

- ・第 1、2 回は計画策定について、意見交換を行った。
- ・パブリックコメントを 8 月実施し、9 月末に計画を策定・公表した。
- ・身体科・精神科、アルコール専門医療機関との連携を強化するための、簡易介入マニュアルについて意見交換を行った。来年度に、この簡易介入マニュアルを用いて研修会を実施する予定。

○大阪府アルコール健康障がい対策推進計画について（事務局より補足）

- ・本計画期間は平成 29 年度から 7 年間であるが、国の計画は 2016 年から 2020 年までとなっており、計画期間が異なるため、本計画は中間見直しを行う予定。
- ・主な取組みについて、①アルコール専門医療機関・相談機関の明確化、②関係機関の連携体制の強化と支援体制の整備、③身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携強化、④発生予防・再発予防の充実の 4 点があげられる。
- ・目標数値として、①未成年飲酒者をなくす、②生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者を減らす、③妊娠中の飲酒をなくす、④身体科・精神科医療機関とアルコール専門医療機関の連携を強化する（大阪府独自の目標）ことが掲げられた。
- ・簡易介入マニュアル案について、SBIRTS を参考に作成し、解説集を付ける予定。
- ・平成 30 年夏頃に簡易介入マニュアル案を確定し、秋頃に医療機関に対して研修を実施する予定。平成 35 年度に研修受講者 1,000 人を目標としている。

【委員意見・質問】

- 簡易介入マニュアルのお酒の飲み方チェックは AUDIT-C 又は CAGE ではなかったか。
⇒府庁内で検討の結果、AUDIT になった。
- 地域生活支援部会と治療支援部会の合同開催を検討してもらいたい。

(3) 大阪アディクションセンターの活動について【資料 12】

事務局説明

○平成 29 年度の活動について

- ・①ヒアリングの実施、②メーリングリストの活用、③アルコール関連問題啓発フォーラムでの啓発コーナー設置、④見学会の実施。

○ヒアリングの結果について

- ・平成 29 年 4 月より OAC が本格稼働したことを受けて、事務局が加盟機関・団体に対してヒアリングを実施し、各機関の連携状況や OAC の課題や、必要な取組みについて意見をいただいた。
- ・ヒアリングでは、自助グループや回復施設と医療機関の連携が取れていない、異なる依存症の自助グループ同士の連携が必要などの意見をはじめ、連携を取るために、窓口となる人の名前を公表して、気軽に相談できる窓口の人をはっきりさせてほしいといったものもあった。その他、OAC をもっと拡充すべきという意見や、自助グループの会員数が減っており、OAC として何か支援が必要ではないかという意見等もいただいた。
- ・実際の支援で使える地域ごとの小さなネットワークがほしい、各医療圏に依存症の人を診る拠点がほし

といった、各地域における相談支援や医療体制の充実に向けた意見もいただいた。

- ・課題ばかりではなく、OAC ができたことで様々な機関のことを知ることができたり、OAC ができたこと自体が画期的である、といった意見もあった。

○課題、意見についての対応について

- ・ネットワークの拡充については、支援に関係する機関や団体に声かけをしていく。
- ・事務局に個別ケースのコーディネート機能を求める声もいただいたが、大阪府では保健所が相談拠点として位置付けられているので、個別ケースの相談は各地域の保健所をお願いしたい。
- ・メーリングリストについては、現在、研修やイベントの案内が中心となっているが、交流の場として活用していただきたい。ただし、個人情報に触れないことや誹謗中傷ではないということに留意して発信していただきたい。
- ・実務担当者の連携の場として、今年度見学会を実施したが、次年度も実務担当者が交流できるような企画を考えているので参加いただきたい。
- ・自助グループの会員数が減少している件については、研修等を活用して関係者に自助グループのことを紹介できるような機会を設けていきたい。また、地域生活支援部会で作成し、自助グループのことを掲載した冊子も活用したい。
- ・OAC 加盟機関・団体活動状況の冊子については、新たに加わった機関も含め、次年度更新したい。
- ・ホームページは、OAC の PR になるように検討していきたい。
- ・人材養成は引き続き府こころの健康総合センターでも実施していく。また、保健所でも地域の特性に合わせた形で研修などを行っていく予定。

委員意見

- 事務局にコーディネート機能を持ってほしいという意見について、コーディネーターがいなくても自分たちで動いていかないといけないと感じた。昨年の4月より刑の一部執行猶予の制度が始まり、保護観察所からはケア会議を10回、大阪ダルク、大阪マックへの依頼6件、医療機関へ9件依頼することができた。他にも自ら保健所や医療機関につながる人もいる。今まで刑務所から出所した人の1割が機関につながっていたが、これを保護観察期間に2割になるようにしていきたい。
- 依存症の本人や家族への支援において、貧困ビジネス等の話が出ている。どのような形で留意していけばいいのか意見を聞かせていただきたい。今までは医療機関で治療して、自助グループにつなぐというのが定番であったが、安易にすすめていいのかを感じてしまった。
- 覚せい剤依存の息子をもつ親の話では、ある団体に相談したら、入院させた方がいいと言われ、団体のスタッフが車を出して、入院させたところ、10万円請求されたという話があった。
- ある依存症の支援施設で、1か月の入所費用が70万、年間1,000万ほどという話を聞いたことがある。
- 大阪では、きちんと精査、チェック体制を検討する必要があるのではないかと。

事務局説明

- OAC の新規加盟について【資料13】
 - ・回復施設として、依存症の方への支援を行っている団体から加盟の申請があった。
 - ・大阪アディクションセンター規約の第6条の2に、「加盟するためには、加盟している団体（地方公共団体を除く）、機関の2／3以上の賛同を得なければならない」とされていることから、加盟について賛同するかどうかの投票をお願いしたい。
 - ・なお、投票権については、「団体に属している機関は除く」となっており、大阪精神科病院協会、大阪精神科診療所協会に属している医療機関については、それぞれ会として1票投票いただくということに

なる。

- ・投票の結果は、メーリングリストでお知らせする。

(4) 平成 30 年度大阪府依存症対策関連事業予算について【資料 14】

事務局説明

- ・健康医療部としては、治療体制の強化、相談支援体制の強化、普及啓発の強化ということで、今年度は 480 万円の予算であったが、平成 30 年度は、1,380 万円の予算となっている。
- ・資料 2 枚目が、IR 推進局による依存症対策の資料で、620 万円の新規の事業となっている。
- ・詳細については、資料右上の担当者までお問合わせいただきたい。
- ・大阪市、堺市ともに依存症相談体制等を強化することと、大阪市は今年度 340 万円から来年度は 600 万円、堺市は今年度 200 万円から来年度は 270 万円にそれぞれ強化する予定。

○医療機関職員研修に関する意見について

事務局説明

- ・先ほど、次年度予算について説明があったが、議事 1 で大阪精神医療センターから報告いただいた「医療機関職員研修」について、来年度も実施したいと考えている。
- ・この研修は、専門医療機関の選定を受けるための条件の一つとして位置づけられているもので、この研修の内容について、委員の皆様からご意見があれば、参考にさせていただきたい。

【委員質問・意見】

⇒なし

(5) その他

事務局説明

- ・来年度のスケジュールについて、大阪府依存症関連機関連携会議は、年 2 回（第 1 回を 5～6 月頃と、第 2 回を 2～3 月頃）の開催を予定。
- ・また、部会については、第 1 回のアルコール健康障がい対策部会を予定している。
- ・他の部会については国の動き等を見ながら、会長とも相談し、検討したい。

全体を通しての意見

- OAC があり、さまざまな機関のことがわかるようにはなっているが、具体的にその機関の誰に相談したらいいかがわからない。可能であれば、実際に窓口になる人の名前をクローズの情報でもいいので、わかるようにしてほしい。ケースをつなぐ時のスピード感は大事で、時間経過すると途切れてしまうこともある。窓口になる人に直接つながることができるよう、検討してもらいたい。
- ギャンブルの社会的コストについて、オーストラリアのビクトリア州の報告書（2017 年）によると、金銭、生産性や雇用、犯罪や法的問題、対人関係や家族のコスト、心理や感情、治療などについて計算したところ、コストの 75%はギャンブラー本人や家族が負担していることがわかった。産業側はギャンブラーが悪いと言いがちで、つまり、性格等の問題と言われてきた。ギャンブラーや家族に責任を負わせるのではなく、「社会問題としてのギャンブル問題」として認識することで理解が進み、取組みが進めばいいと思う。